

農山漁村における雇用創出への取組

〔 予算額の標記は、①：1次補正、②：2次補正、
③：21年度当初予算の予算額 〕

1 農林漁業への新規就業への支援 ② 24億円、③ 63億円

農林漁業に意欲を有する者の円滑な就業を促進するため、就業相談会の開催や長期的な研修への支援等を実施

(1) 「農」の雇用事業 ② 17億円

農業法人等が就農希望者に対して技術・経営ノウハウを身につけさせるために実施する実践的な研修（OJT研修）を支援

(2) 緑の雇用担い手対策事業 ② 4億円 ③ 60億円

林業就業に意欲を有する者に対する技術の習得に必要な研修を支援

(3) 漁業担い手確保・育成対策事業 ② 3億円 ③ 3億円

漁業への就業を促進するための就業希望者と漁協・漁業者とのマッチングの取組や漁業種類に応じた現場での長期研修を支援

2 基盤整備の推進等による雇用創出

① 1,116億円 ② 430億円 ③ 10,642億円

農山漁村地域における耕作放棄地の解消や基盤整備の推進、災害復旧、治山事業等の防災対策を実施するとともに、京都議定書の6%削減約束の達成に向け、追加的な間伐の実施や間伐を進めるための路網整備等を実施。

(1) 耕作放棄地対策 ③ 230億円

・国内における食料供給力の強化のため、緊急的に耕作放棄地を解消

(2) 農業農村地域における基盤整備の推進

② 141億円 ③ 5,722億円

・老朽化の進んだ農業水利施設等の機能保全対策や農地の大区画化、汎用化等を実施

(3) 森林吸収源対策の推進等

① 268億円 ② 208億円 ③ 1,883億円

- ・ 京都議定書の6%削減約束を達成するため、森林吸収目標1,300万炭素トンの確保に向け、追加的な間伐等の森林整備を推進
- ・ 間伐や木材の搬出等に必要な路網整備等を実施

(4) 水産分野における基盤整備の推進（公共）

① 4億円 ② 30億円 ③ 1,199億円

- ・ 漁港における防波堤の整備、藻場の造成、魚礁の設置等を実施

(5) 災害復旧・防災対策（公共）

① 844億円 ② 51億円 ③ 1,209億円

- ・ 地震、豪雨等の被害に対応した災害復旧事業や地震、豪雨等による再度災害防止等のため、治山施設の整備、防波堤の整備等を緊急に実施

3 新たなビジネスの創出等による雇用創出

① 60億円 ② 168億円 ③ 711億円

農商工連携や都市と農山漁村の共生・対流、国産材や国産農産物の利用促進、新規需要米の生産拡大など新たな取組を推進し、農山漁村における雇用の創出を図る。

(1) 農商工連携の推進

① 56億円 ② 132億円 ③ 310億円

- ・ 国産農産物を安定的に活用する農商工連携の取組のための施設整備の支援
- ・ 異業種の持つ省コストや加工・流通技術等を活用した漁業生産から加工・流通・販売までの分野にわたるビジネスプランの支援
- ・ 木質ペレット、木材チップの利活用促進、外材から国産材への原料転換等に対する支援
- ・ 国産原料の利用拡大に向け、供給円滑化のための集出荷貯蔵施設、農畜産物処理加工施設、穀類乾燥調整貯蔵施設等の整備を支援

(2) 都市と農山漁村の共生・対流の促進

② 36億円 ③ 361億円

- ・地域のリーダーとなる人材の育成やエコツーリズムなど地域資源の活用・保全による実践活動を支援
- ・定住や二地域間居住、都市との地域間交流の促進により農山漁村地域の活性化を図るため、生活環境施設等の整備などを支援

(3) 新規需要米の生産拡大

① 4億円 ② 40億円

- ・水田をフル活用し、新規需要米（米粉・飼料用米等）の需要に応じた定着拡大を図るため、米粉加工施設、米粉製品加工施設等の整備を支援

4 その他

このほか、厚生労働省の実施する「ふるさと雇用再生特別交付金」及び「緊急雇用創出事業」について、農山漁村の創意工夫を活かした取組により雇用創出が図られるよう、厚生労働省とも連携して農林水産分野での事業例の提供等を実施。

(1) ふるさと雇用再生特別交付金（仮称）

② 2,500億円

今後の地域発展に資すると見込まれる事業（直売所や農家レストラン、農産物加工、森林教育など）のうち、その後の事業継続が見込まれる事業を都道府県が選定。当該事業を地域求職者等を雇い入れて実施する場合に要した費用を支給

(2) 緊急雇用創出事業（仮称）

② 1,500億円

地方公共団体が民間企業、シルバー人材センター等に事業を委託（直接実施も可）し、非正規労働者、中高年齢者等のための次の雇用へのつなぎの雇用就業機会を創出。

また、「生活防衛のための緊急対策」中で、平成21年度予算として経済金融情勢の変化等に機動的かつ弾力的に対応するための経済緊急対応予備費（1兆円）の新設や雇用創出等のための地方交付税増額（1兆円）が位置づけられている。

「農」の雇用事業

～就農希望者の雇用に向けた研修実施を支援します～

平成20年度補正予算額：1,661百万円

1 事業内容

若者等の農業法人等への就業を促進し、将来の我が国農業の担い手の確保・育成を図るため、農業法人等が就農希望者に対して技術・経営ノウハウを身につけさせるために実施する実践的な研修（OJT研修）に要する経費の一部を支援します。

2 支援内容

○研修に要した経費について、最大で月9.7万円を12ヶ月間助成します。

＜支援対象となる主な経費＞

- ・法人等の指導者や外部専門家による指導に要する経費
- ・外部の研修会等の参加に要する交通費
- ・研修対象者の労災保険料、資料印刷 等

実施総数：1,000人

○農業法人等への就業希望する者と農業法人とのマッチングを行うための法人就業相談会を開催します。

○農業法人等の指導者の方々を対象に、指導能力の向上に向けた研修会を開催します。



3 支援要件・手続き

○本事業は、平成21年度までに研修を開始される方を対象とします。

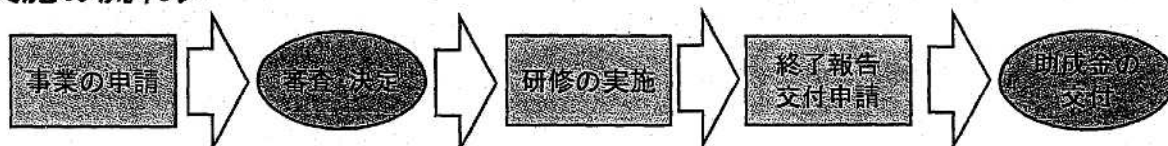
※ 具体的な募集時期や方法については、詳細が決まり次第お知らせいたします。

○事業を実施するための主な要件は次のとおりです。

- ①就農希望者を雇用する意向のある農業法人または農家の方となります。
- ②就農希望者に対して、農業技術・経営手法等を習得させる研修を行っていただきます。
- ③就農希望者と賃金に関する取り決めをし、保険（雇用・労災）に加入していただきます。

※要件の詳細については現在検討中です。

＜事業実施の流れ＞



※申請内容を審査し、事業実施者を決定します。

4 担当部局

経営局 人材育成課 就農増進班 （電話 03-3502-6469）

緑の雇用担い手対策事業（継続）

林業就業者の減少と高齢化が進む中、地球温暖化防止森林吸収源10力年対策を安全で効率的に行う担い手を確保・育成するための研修等を行う事業

平成20年度補正予算額： 396百万円

平成21年度概算決定額：6,000百万円

支援内容

- 基本研修の場合、研修に要した経費について、月9万円を約1年間助成します。
- 緑の雇用事業を活用し、研修生を雇用する林業事業体に対し助成します。
- 実施総数：2,300人

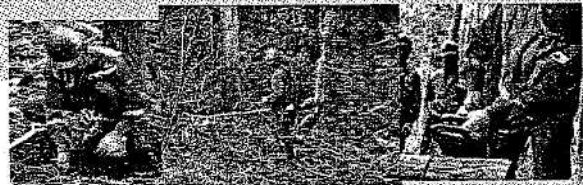
事業の概要

多様な経歴を有した林業就業に意欲のある若者等
(都会からのIターン、Uターン、他産業従事者、フリーター等を含む)

1年目

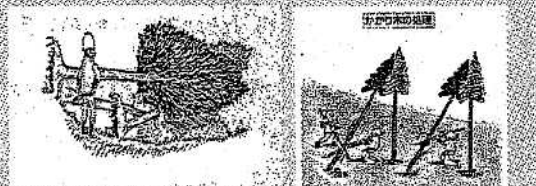
基本研修

植付け、下刈り、間伐等林業就業に必要な基本的な技術・技能を習得するための研修等(約1年間)



技術高度化研修

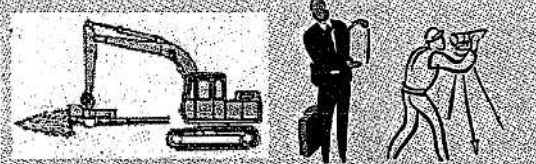
風倒木やかかり木の処理など、より高度な伐出の技術・技能に関する研修(100日程度)



3年目

森林施業効率化研修

低コスト作業システムによる作業や施業プランの提案など、効率的な施業に必要な技術に関する研修を森林整備と一体的に行うなどにより実施



地域に定着して林業に従事

【期待される効果】

- 3年間の安定的・集中的な研修により、多様な技術を有する地域林業の担い手を早期に育成
- 林業就業者の確保による地球温暖化防止等に必要な多様な森林整備の着実な推進
- 若者等の定着による山村地域の活性化
- 台風等による風倒木処理等への迅速かつ安全な対応

漁業担い手確保・育成対策事業

平成20年度補正予算額：3億円
(平成21年度概算決定額：3億円)

【事業内容】

漁業の就業情報の提供、就業準備講習会や就業相談会の開催、就業に必要な実務研修の充実等により、漁業に就業するための各段階に応じた支援をします。

【事業スキーム】 経験ゼロから始めても漁業に就けるトータルサポートの提供

ステップ1

就業関連情報の提供

HPやパンフレットでの就業情報の提供

ステップ2

講習・体験

サラリーマンや学生が夜間や土日に参加できる漁業就業のための講習や体験を実施する就業準備講習等を開催

ステップ3

漁業就業相談会

漁業就業相談会において、就業希望者と漁協・漁業者との面談(マッチング)を実施

ステップ4

漁業現場での研修
(H20補正 60人)
(H21 80人)

漁業現場での実践的な研修を実施
(研修生受入機関(漁業者等)に対して、研修に要した経費を最大で月29.4万円を12か月間助成)

就 業

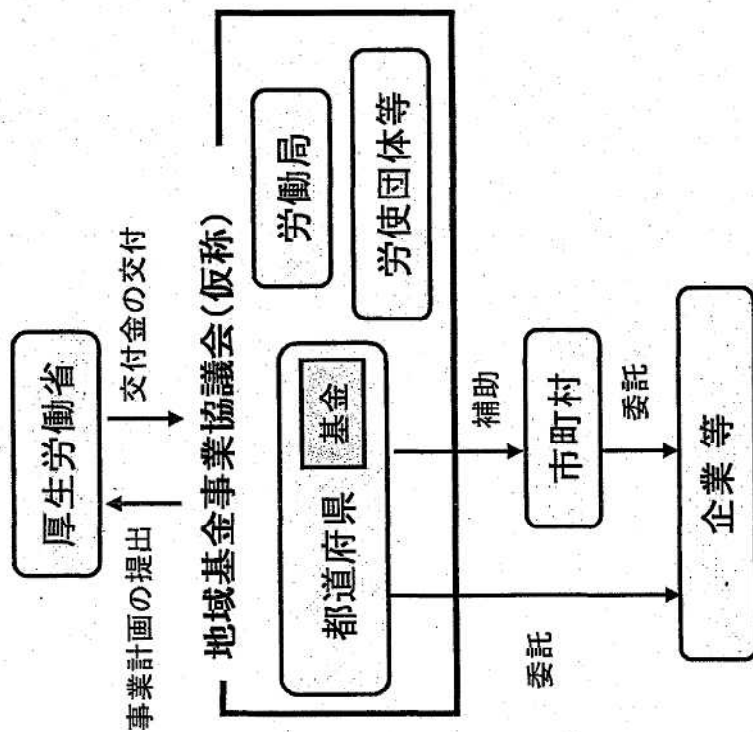
【担当部局】

水産庁 企画課 漁業労働班 (電話03-6744-2340)

ふるさと雇用再生特別交付金

現下の雇用失業情勢が下降局面にある中で、雇用失業情勢が厳しい地域において、地域の実情や創意工夫に基づき、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する取組を支援するため、ふるさと雇用再生特別交付金(仮称)を創設し、これを基に基金を造成し地域における事業の実施を支援する。

実施システム



交付金事業の内容

地域の当事者から成る協議会が、当該地域内で現在ニーズがあり、かつ、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業のうち、その後の事業継続が見込まれるものを選定する。当該事業を地域求職者等を雇い入れて実施する場合に、要した費用を支給する。
(実施期間: 1年以上3年以内)

(具体的な事業のイメージ)

- ・地域ブランド商品の開発・販路開拓事業
- ・旅行商品を開発する事業
- ・高齢者宅への配食サービス事業
- ・私立幼稚園での預かり保育等手厚い保育サービスを提供する事業
- ・食リサイクル事業やたい肥の農業利用を促進する事業 等

(事業の実施要件)

- ・事業の実施を民間企業等に委託すること(地方公共団体の直接実施は不可)。

正規雇用化のための措置等

- ・労働者と原則1年の雇用契約を締結し、必要に応じて更新を可能とする。
- ・本事業を実施するために雇い入れた労働者を、正社員として雇用する企業等に対して、交付金として一時金を支給する。

交付金の規模・雇用創出効果

予算額 2,500億円
雇用創出効果 3年間で最大10万人

実施地域等

- ・基金は47都道府県に造成することし、雇用失業情勢に重きを置いて配分する。

緊急雇用創出事業

雇用失業情勢が下降局面にある中で、非正規労働者、中高年齢者等に対する一層の雇用調整の進行が懸念されることから、都道府県に対する交付金を創設し、これに基づく基金を財源として、地方公共団体が民間企業、シルバー人材センター等に事業を委託等して、非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出及びこれらの者に対する生活・就労相談を総合的に支援する緊急雇用創出事業(仮称)を実施する。

事業の内容

企業の雇用調整等により、解雇や継続雇用の中止による離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の生活の安定を図るため、地方公共団体が民間企業、シルバー人材センター等に事業を委託（直轄実施も可）し、非正規労働者、中高年齢者等のための次の雇用のつなぎの雇用就業機会の創出を行う。

また、国と都道府県の連携事業として、生活・就労相談を実施する。

(基金の有効期間:3年以内)

(具体的な事業イメージ)

- 環境・地域振興：森林の境界保全などの森林整備を図る事業
○介護・福祉：高齢者等に対する介護補助を行う事業
○教育：補助教員による、IT、文化などの分野の教育の充実を図る事業
○防災・防火：雑居ビル等における防災・防火に関する調査、啓発を行う事業

(事業実施要件)

- ・民間企業、シルバー人材センター等に委託し、又は地方公共団体が直接実施すること。
- ・事業費に占める対象者の人件費割合が8割以上であること。
- ・雇用就業期間は6ヶ月未満であること。

(連携事業)

- ハローワークと連携し、生活・就労相談支援事業を一体的に実施

事業の規模等)

- ・要求額 1,500億円(一般会計)
- ・雇用創出効果 15万人
- ・実施地域 全国

圖念概

